

令和6年8月末をもって

証明書自動交付機サービスを終了します

本体機器製造中止により、保守の継続が困難であるため、令和6（西暦2024）年8月末をもって証明書自動交付機サービスは終了します。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

■自動交付機設置場所（市内4か所）■

- ・武蔵野市役所西棟1階
- ・武蔵野商工会館1階
- ・かたらいの道市民スペース
- ・イトーヨーカドー武蔵境店東館1階



自動交付機サービス終了後（令和6年9月1日以降）の各種取扱い

証明書の取得について

■窓口で取得する場合 住民票・戸籍等の取得の場合：運転免許証など本人確認書類の提示が必要です。

印鑑登録証明書の取得の場合：印鑑登録証の提示が必要です。

- ・市役所市民課または各市政センター（中央 / 吉祥寺 / 武蔵境）

午前8時30分から午後5時まで（閉庁日：土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで）

- ・中央市政センターのみ

夜間窓口：月・水・金曜日 午後5時から午後8時まで（閉庁日：祝日及び12月28日から1月4日まで）

休日開庁：第2・第4日曜日 午前9時から午後4時まで

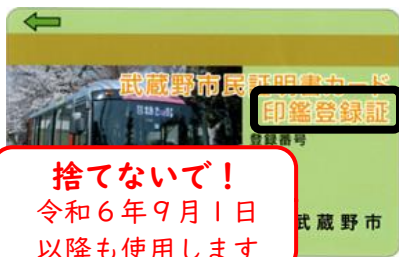
■コンビニエンスストアで取得する場合 マイナンバーカードが必要です。

- ・コンビニエンスストアに設置のマルチコピー機から取得できます。詳細は裏面をご確認ください。
- ・コンビニエンスストアでの住民票・印鑑登録証明書の発行手数料は200円です（窓口では300円）。



窓口の詳しい
案内はこちら
（市 HP）

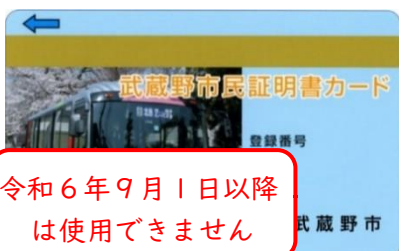
市民証明書カードの取扱い



■緑色のカードを所有の方

令和6年9月1日以降も印鑑登録証として使用するため、カードは大切に保管してください。印鑑登録証明書を窓口で請求する際には必ずカードの提示が必要です。

誤ってカードを処分された場合、窓口で印鑑登録証明書を取得するには再度印鑑登録（有料）が必要です。



■青色のカードを所有の方

自動交付機専用のカードのため、令和6年9月1日以降は、ご自身でカードを処分してください。

コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスについて

■利用できる方:武蔵野市民でマイナンバーカードをお持ちの方 ※あらかじめ利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)の設定が必要

■利用可能な場所:

全国のセブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ(マルチコピー機設置店舗)

■利用可能日時:

午前6時30分から午後11時まで(土日祝日含む。)

12月29日から翌年1月3日まで、メンテナンス実施日(不定期)を除く

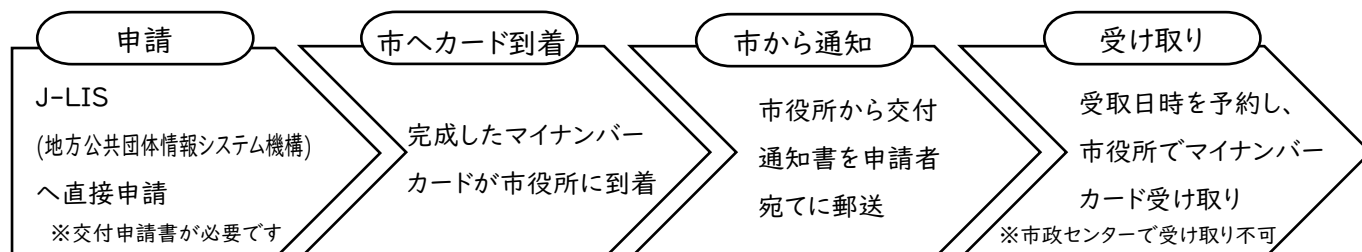


臨時停止日の確認はこちら(市 HP)

■取得できる証明書・発行手数料

証明書の種類	発行手数料	備考
住民票の写し	200 円	・本人分または同世帯員分の現在住民票のみ ・マイナンバーと住民票コードの記載はできません。
印鑑登録証明書	200 円	・印鑑登録している方(本人分)のみ
戸籍全部・個人事項証明書(謄抄本)	450 円	・本人および本人と同一戸籍に記載のある方のみ
戸籍の附票の写し	200 円	・本籍が武蔵野市の方のみ(武蔵野市を転出後は利用登録申請が必要) ・除籍や改製原戸籍は発行できません。
市都民税課税(非課税)証明書	200 円	・本人分のみ(現年度及び前年度分のみ) ・税の申告や税資料の提出が無い方等は発行できません。 ・毎年6月中旬に証明年度の切り替えがあります。

マイナンバーカードの申請方法



申請からカード受け取りまで、1~2か月程かかります

- ・交付申請書を使用し、郵送または web 申請してください。
- ・交付申請書がお手元に無い場合、交付申請書は市役所市民課または各市政センターで発行いたします(本人確認書類が必要です)。
- ・申請先(宛て先)は市役所・市政センターではなく J-LIS(地方公共団体情報システム機構)です。



詳しい申請方法はこちら(市 HP)

お問い合わせ

■証明書自動交付機に関すること

武蔵野市市民課市民係 ☎ 0422-60-1839

■マイナンバーカード・コンビニエンスストアにおける証明書交付に関すること

武蔵野市マイナンバー専用電話 ☎ 0570-001-634